

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 8 月 4 日
【発行者名】	みずほ投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中 村 英 剛
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目 5 番27号
【事務連絡者氏名】	商品開発部長 三 木 谷 正 直 連絡場所 東京都港区三田三丁目 5 番27号
【電話番号】	03-5232-7700
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	M H A M南アフリカ・ソブリンファンド（毎月決算型）
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	上限3,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年6月25日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項について、信託契約を解約し、信託を終了することが確定したことに伴ない、訂正すべき事項がありましたので、関係事項を下記のとおり訂正するものであります。

2 【訂正の内容】

第一部【証券情報】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

(7) 申込期間

< 訂正前 >

平成27年6月26日から平成27年12月25日まで^{*}

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

* 信託契約の解約（繰上償還）にかかる書面決議の結果、平成27年8月26日をもって信託を終了することとなった場合には、申込期間は平成27年8月24日までとします。

< 訂正後 >

平成27年6月26日から平成27年8月24日まで

(12) その他

< 訂正前 >

投資信託振替制度における振替受益権について
(略)

信託契約の解約（繰上償還）の予定について

当ファンドは、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）するための手続きを行います。

1. 信託終了（繰上償還）を行う理由

(略)

2. 信託終了の日程

書面決議の対象受益者の確定日	平成27年6月29日
書面による議決権の行使の期限	平成27年7月23日まで
書面決議の日	平成27年7月24日
信託終了（繰上償還）日（予定）	平成27年8月26日

3. 書面による決議（書面決議）について

当該信託終了については、平成27年6月29日現在の受益者に対して、書面決議にて賛否を問う方法により行い、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数の賛成をもって可決・実施されます。受益者の賛成が得られず書面決議において否決された場合には、当該信

託終了は行いません。なお、平成27年6月26日以降に取得申込みをされて取得した受益権については、書面決議の手続きの対象とはなりません。

<訂正後>

投資信託振替制度における振替受益権について
(略)

信託契約の解約(繰上償還)について
当ファンドは、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)することとなりました。

1. 信託終了(繰上償還)を行う理由
(略)

2. 信託終了の日程

書面決議の対象受益者の確定日	平成27年6月29日
書面による議決権の行使の期限	平成27年7月23日まで
書面決議の日	平成27年7月24日
信託終了(繰上償還)日	平成27年8月26日

3. 書面による決議(書面決議)について

当該信託終了については、平成27年6月29日現在の受益者に対して、書面決議にて賛否を問う方法により行い、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数の賛成をもって可決されました。

第二部 【ファンド情報】

第2 【管理及び運営】

3 資産管理等の概要

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部 _____ は訂正部分を示します。

(3) 信託期間

<訂正前>

平成22年9月28日から平成32年9月25日までとします。*

ただし、委託会社が、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

* 信託契約の解約(繰上償還)にかかる書面決議の結果、平成27年8月26日をもって信託を終了することとなった場合には、信託期間は平成27年8月26日までとします。

<訂正後>

平成22年9月28日から平成27年8月26日までとします。